

1. 件名：「新規制基準適合性審査（津波警報が発表されない可能性のある津波への対策）に係る事業者面談」

2. 日時： 令和2年7月6日 16時00分～17時00分

3. 場所： 原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩田安全管理調査官 他8名

関西電力株式会社：担当者2名

5. 要旨

（1）関西電力から、津波警報が発表されない可能性のある津波への対策について、本日の提出資料に基づき、今後の進め方について説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、関西電力の準備が整い次第、事実関係確認のための事務局ヒアリングを行う考えである旨を伝えた。

（3）関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・高浜1号、2号、3号及び4号炉 特重施設の基準津波を一定程度超える津波について（※非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上